



5. 各施設類型の取組み概要

1 一般建築物

(1) 主な施設（行政財産）

施設	建設年度等	施設	建設年度等
●財政局		南部療育センター	2025 年
市庁舎 (行政棟・議会棟・舞鶴庁舎)	1982～2023 年	めばえ学園	1979 年
自動車管理事務所	1978 年	放課後等支援事業専用施設 (5)	2009～2025 年
●市民局		保育所 (7)	1971～2018 年
区役所 (7 区役所、2 出張所)	1970～2021 年	こども総合相談センター	2002 年
市民センター (7)	1978～2015 年	発達障がい者支援センター	2023 年
地域交流センター (3)	1999、2009 年、 2021 年	●福祉局	
公民館 (148) 公民館分館 (3)	1974～2025 年	福岡 100 プラザ (7)	1973～2003 年
空港周辺共同利用会館 (17)	1970～1994 年	老人いこいの家 (153)	1976～2024 年
博多駅前モラル・マナー 推進センター	2010 年	市民福祉プラザ 「ふくふくプラザ」	1997 年
警固公園安全安心センター	2013 年	心身障がい福祉センター	1979 年
防災倉庫	1952 年	障がい者フレンドホーム (7)	1987～2023 年
総合体育館、市民体育館、 ももち体育館、地区体育館 (10)	1963～2019 年	障がい者スポーツセンター	1984 年
市民プール (7)	1973～1995 年	ももち福祉プラザ	1994 年
今宿野外活動センター	1972 年	ふよう学園	1980 年
男女共同参画推進センター 「アミカス」	1988 年	なのみ学園	1988 年
人権のまちづくり館 (10)	1969～2011 年	つくし学園	1990 年
集会所 (29)	1958～2002 年	清水ワークプラザ	1987 年
納骨堂 (33)	1953～1992 年	点字図書館	1996 年
●こども未来局		障がい者就労支援センター	2023 年
背振少年自然の家	1984 年	●保健医療局	
海の中道青少年海の家	1989 年	旧保健所 (5)	1972～1987 年
ひとり親家庭支援センター	1985 年	(東区役所別館、南区保健福祉セ ンター、城南区役所別館、早良区 役所第 2 別館、西区役所別館)	
西部療育センター	2002 年	急患診療センター	
東部療育センター	2011 年	診療所 (2)	1996、1999 年
		健康づくりサポートセンター 「あいれふ」	1994 年
		精神保健福祉センター	1994 年



(1) 主な施設（行政財産）※続き

施設	建設年度等	施設	建設年度等
葬祭場健康増進会館	1982 年	●道路下水道局	
葬祭場	2005 年	自転車駐車場 (東 区) 32 箇所 (博多区) 32 箇所 (中央区) 13 箇所 (南 区) 11 箇所 (城南区) 9 箇所 (早良区) 21 箇所 (西 区) 14 箇所	1976～2024 年
玄界島火葬場	1996 年		
東部動物愛護管理センター	1979 年		
家庭動物啓発センター	1982 年		
保健環境研究所	1997 年		
●経済観光文化局			
中小企業サポートセンター	1970 年		
産学連携交流センター	2007 年		
博多町家ふるさと館	1995 年	藤崎バス乗継ターミナル	1981 年
福岡城むかし探訪館	2012 年	築港駐車場	1982 年
マリンメッセ福岡A館	1995 年	大橋駐車場	1987 年
マリンメッセ福岡B館	2021 年	天神中央公園駐車場	1986 年
音楽・演劇練習場 (4)	1991～2022 年	●消防局	
博多座	1999 年	消防本部	1992 年
福岡市民ホール	2025 年	消防署 (7)	1978～2017 年
美術館	1979 年	出張所 (23)	1973～2022 年
アジア美術館	1998 年	消防分団車庫 (68)	1977～2015 年
博物館	1988 年	消防分団格納庫 (78)	1959～2023 年
文化財整理室 (2)	1963、1992 年	消防学校	1978 年
赤煉瓦文化館	1909 年	消防航空隊基地	2019 年
鴻臚館跡展示館	1991 年	市民防災センター	1991 年
埋蔵文化財センター	1981 年	無線中継基地 (2)	1997、2012 年
●農林水産局		●教育委員会	
花畑園芸公園	1958 年	学校給食センター (3)	2014～2020 年
立花寺緑地リフレッシュ農園	2002 年	雁の巣児童体育館	1971 年
今津リフレッシュ農園	1995 年	発達教育センター	1995 年
油山牧場	1993 年	教育センター	1981、1999 年
背振牧場	1984 年	総合図書館	1996 年
油山自然観察の森	1987 年	放課後児童クラブ施設 (141)	1995～2024 年
油山市民の森	1969 年		
海づり公園	1985 年		

※令和 7 年 3 月末時点、() 内の数字は施設数等



(2) これまでの取組み

○ 優先度に応じた改修

施設を安全に利用できるよう維持管理していくため、点検等の情報の精度を向上し、的確な現状把握に基づいて、部位の重要度等に応じた改修等を適切に行いました。

総合西市民プールの大規模改修

老朽化が進んでいた総合西市民プールについて、大規模改修を行いました。



総合西市民プール

○ 更新経費の平準化

今後、大規模施設の更新が見込まれることから、更新時期の調整や民間活力を活かした事業手法の検討、多様な財源の活用など、中長期的に平準化を図りました。(再掲 p5~8)

放課後児童クラブの増改築

今後、利用者の増加に伴い狭隘化する放課後児童クラブの増加が見込まれるため、計画的に増改築を行い、更新経費の平準化を図りました。



放課後児童クラブの増改築

○ 施設等の有効活用

設置から長期間経過した施設については、社会経済情勢や市民ニーズの変化などから施設のあり方を検討し、用途の変更や廃止、他の施設との統合や複合化など、施設や敷地の有効活用による財政負担の軽減を図りました。(再掲 p9~11)

○ 施設運営・保守管理の効率化

新技術の活用による保守管理の効率化や、省エネ機器の導入などによる光熱水費の縮減に取り組むとともに、改修や更新の際は、PPP/PFI などの事業手法検討を踏まえ、効果的・効率的な施設整備・運営を図りました。(民間活力の活用 再掲 p7・8)



(3) 今後の取組み

現下の物価高などの社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化にも対応しつつ、引き続き、市民が公共施設を安全・安心に利用できるよう維持し、良質な市民サービスを持続的に提供するため、基金の活用も図りながら、中長期的な視点に立って、適切に建替えや改修等を実施していきます。

財政負担の軽減・平準化を図りつつ、持続的に良質な公共サービスを提供するため、PDCA管理サイクルに基づき、点検等により現状を把握しながら、施設の状況に応じた適切な維持管理を行っていく必要があります、今後も引き続き、基本方針に定めた6つの取組みを着実に推進していきます。

■ 「福岡市アセットマネジメント基本方針」にて定めた取組み

①施設の長寿命化と投資の平準化を図る取組み

老朽化による更新が必要となる施設の増大や更新時期の集中が財政に及ぼす影響を軽減するために、現状把握・将来予測等に基づく予防的な改修による施設の長寿命化とともに、長期的な視点に立った計画的な改修・改築を実施し投資の平準化を図る。なお、施設の長寿命化に当たっては、計画的な修繕を施すことにより、その機能や安全性の保持を図る。

②施設運営・保守管理の効率化を図る取組み

限られた財源の中で公共サービスの水準を維持するためには、公共施設の運営・保守管理コストの縮減が不可欠であり、市役所内部の業務プロセスの見直しから、市場競争の活用、民間ノウハウ・資金の活用も含めた幅広い視点から、運営・保守管理業務の効率化を図る。

③既存施設等の有効活用を図る取組み

既存の施設や土地については、本来目的以外の使用や、用途廃止も含めた多様な視点からその有効利用を推進し、財政負担の軽減及び効果的な市民サービスの提供を図る。

④“管理”から“経営”への転換を図る取組み

施設整備から運営に至る事業全体について、サービス原価の把握や自主財源の確保など従来ではあまり意識されてこなかった経営的な視点を導入することにより、効率的な施設運営や投資の最適化を図るとともに、行政に対するコスト意識の向上を促す。

⑤市民ニーズの変化や新たな社会的要請に対する取組み

公共施設の社会的陳腐化に対応し、良好な市民サービスを確保するため、市民ニーズの変化や社会的要請を的確に把握・評価し、これを踏まえながら、施設整備や運営管理を図る。

⑥市民との共働や説明責任（アカウンタビリティ）を果たす取組み

施設整備・運営管理の成果や利活用状況に関する説明責任を積極的に果たすことにより、行政に対する市民の信頼を確保する。

その信頼関係を基礎として、市民と行政との共働による施設整備・運営管理を推進し、自治と自律の意識を共有する。



2 市営住宅

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
市営住宅（169 住宅、773 棟、31,111 戸）	1965～2024 年	

※令和 7 年 3 月末時点、（ ）内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

「市営住宅ストック総合活用計画（平成 13 年度策定・その後 5 年毎に改定）」に基づき、老朽化が進行し、居住水準が低い市営住宅について、建替事業や改善事業の実施により、ユニバーサルデザインを基本としたバリアフリー化や災害に備えた耐震化等を推進し、誰もが安全・安心に生活できる居住環境の整備に取り組みました。

機能更新等の手法としては、大きく分けて「建替事業」、「改善事業」及び「整理統合」を設定し、耐用年数、設備等の老朽化や整備水準、住戸規模、バリアフリー化の程度など、住宅の状況に応じて適切に選定しながら、事業を効率的に推進しました。

あわせて、大規模団地の再生においては、市営住宅用地を中長期的に有効活用し、高齢者施設や子育て支援施設などの誘導を図りました。

なお、令和 6 年 5 月に耐震化率 100%を達成しました。

(3) 今後の取組み

今後も「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、これまでと同様、財政負担の軽減や平準化を図りつつ、市営住宅の効率的・計画的な機能更新・維持保全に取り組みます。

また、安全・安心な住宅ストックの形成のため、外壁改修などの長寿命化改善を計画的に実施して耐久性向上を図るとともに、既存エレベーターの安全性向上に取り組みます。

さらに、高齢者の増加や入居者の多様化を踏まえ、共用部分や共同施設のユニバーサルデザイン化や車いす使用者向け住戸の供給などを進めるとともに、社会情勢の変化を踏まえ、太陽光パネルの試行設置や ZEH 水準への省エネ化等の脱炭素の取組みなどを進めます。

○事業目標（令和 3～12 年度）

事業名		前期 (令和 3～7 年度)	後期 (令和 8～12 年度)	計
建替事業		約 1,700 戸	約 1,800 戸	約 3,500 戸
改善事業	屋上防水	約 5,000 戸	約 5,000 戸	約 10,000 戸
	外壁改修	約 4,000 戸	約 4,500 戸	約 8,500 戸
耐震化率※		100%	—	
既存エレベーターの 安全性向上の対応率		70%	90%	

※前期で完了



3 学校施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
小学校（147）※うち1校休校中	1955～2023 年	学校等の目標使用年数 ・ 木造 60 年 ・ 木造以外 80 年
中学校（70）	1958～2022 年	
高等学校（4）	1963～2003 年	
特別支援学校（9）	1975～2023 年	
教職員住宅（2）	1985～2007 年	

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

① 安心・安全な教育環境の確保

学校施設全体の約8割が築30年以上を経過しており、老朽化対策として、建物の内外部を全面的に改修する大規模改修工事や外壁改修、トイレ改修などに取り組んできました。

また、学校施設の老朽化対策と質的改善を併せて実施する長寿命化により、コストの縮減と財政負担の平準化を図りつつ、計画的に改修・建替えを実施することを目的として令和元年度に「福岡市学校施設長寿命化計画」を策定しました。

② 学習・生活環境の質的向上

時代の変化とともに多様化する社会ニーズに対応するため、小・中学校の全普通教室に加え特別教室への空調設置を令和4年度までに完了させるとともに、福祉のまちづくり条例等に基づくエレベーターの設置など既存施設のバリアフリー化やトイレ洋式化などに取り組んできました。

また、学校施設は地域の避難所に指定されており、新設校の建設にあたっては、マンホールトイレの設置等防災機能の強化に取り組んできました。

③ 計画的・効率的な施設整備

長寿命化計画に基づき、目標使用年数を80年として、予防保全強化や機能向上を進めるとともに、高効率機器の活用等による省エネルギー化を図りました。

また、学校規模の適正化により学校の分離新設（西都北小学校：令和5年4月開校、照葉はばたき小学校：令和6年4月開校）や増築・改築（西新小学校：令和5年4月供用開始、春住小学校：令和6年4月供用開始）に取り組めました。

学校の新設では、放課後児童クラブ施設と合築等、異なる施設の複合化により効率的な施設整備を図りました。

さらに、市有財産の有効活用として閉園した市立幼稚園を、小学校施設として利活用するなど教育環境の向上に努めました。



(3) 今後の取組み

① 安心・安全な教育環境の確保

長寿命化計画に基づいた計画的な予防保全と機能向上を実施し、老朽化が進む施設において、内外壁等の落下防止や屋上防水、設備配管等の老朽化対策を推進し、子どもたちが安心して学べる環境を確保します。

② 学習・生活環境の質的向上

時代の変化とともに多様化する社会ニーズへの対応や避難所としての機能強化を図るため、トイレの洋式化やマンホールトイレの設置等を推進します。

③ 計画的・効率的な施設整備

引き続き、長寿命化計画に基づき、築 20 年、40 年、60 年に必要な改修を行い、予防保全の取組みの強化と機能を向上することで目標使用年数を築 80 年となるよう整備を進めるとともに、高効率機器の活用等による省エネルギー化を図ります。また、計画的な学校施設の建替えも推進し、財政負担の平準化や軽減に努めます。

「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」等に基づき、学校規模の適正化に取り組めます。

■ 西都北小学校



■ 照葉はばたき小学校





4 環境関連施設

(1) 主な施設

① ごみ処理施設

施設	建設年度等	備考
西部工場【施設規模 750 t/日】	1992 年	
臨海工場【施設規模 900 t/日】	2001 年	臨海 3 R ステーション併設
東部資源化センター【施設規模 175 t/日】	1986 年	
西部資源化センター【施設規模 100 t/日】	1994 年	令和 6 年度末停止
西部（中田）埋立場【埋立容量 約 238 万 t】	1996 年	
西部污水处理場【処理能力：3,700 m ³ /日】	1980 年	
東部（伏谷）埋立場【埋立容量 約 510 万 t】	1988 年	
東部污水处理場【処理能力：1,600 m ³ /日】	1988 年	
中部汚泥再生処理センター【施設規模 65 kl/日】	2015 年	令和 10 年度頃廃止予定
玄界島焼却場【施設規模 1t/日】	2014 年	
びんペットボトル中継保管施設	2000 年	
ストックヤード	2009 年	廃家電（不法投棄分）の一時保管

② その他の主な建築物

施設	建設年度等	備考
西部 3 R ステーション	1972 年	
一般・排ガス大気測定局（16）	1974～2014 年	
公衆便所（21）	1974～2018 年	

※令和 7 年 3 月末時点、（ ）内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

清掃工場や埋立場等のごみ処理施設の整備を計画的に実施しています。

① 清掃工場

西部地区の可燃ごみを焼却処理している西部工場は、平成 4 年度の稼働開始後、30 年以上経過し、老朽化が進行していることから、新西部工場（仮称）を現西部資源化センターの場所に建設することとし、令和 3 年度に基本構想、4 年度に基本計画の策定を行うとともに、設計・建設・運営について官民の役割分担を定める事業方式の検討等を行いました。また、現西部工場を 40 年稼働させるための延命化対策として、令和 4 年度から 6 年度に機能維持対策工事を実施しました。

② 資源化センター

西部地区の不燃ごみをリサイクル可能な鉄・アルミとリサイクルできない物に選別処理している西部資源化センターは、新西部工場（仮称）建設のため、不燃ごみの選別処理を令和 6 年度末に停止しています。



③ 埋立場・汚水処理場

清掃工場の焼却灰や不燃物を最終処分している東部（伏谷）埋立場は、埋立容量を拡大するため、第5区画を令和5年度に整備しました。

④ し尿処理施設

し尿の処理を行っている中部汚泥再生処理センターは、し尿受け入れ量の減少が進み、設備の更新時期を迎えたことから、受け入れ場所を道路下水道局東部水処理センター敷地内に変更することを令和6年度に決定しました。

（3）今後の取組み

清掃工場や埋立場等のごみ処理施設の整備を計画的に実施します。

① 清掃工場

新西部工場（仮称）は、令和13年度頃の稼働開始に向け、施設整備を進めます。

② 資源化センター

西部資源化センターは、新西部工場（仮称）建設のため、令和7年度から解体工事に着手します。あわせて、西部資源化センターの停止後も、同センターに不燃ごみを直接搬入していた市民や事業者へのサービス低下とならないように、不燃ごみの受け入れを現西部工場敷地内で行うため、施設整備を令和7年度に実施します。

③ 埋立場・汚水処理場

西部（中田）埋立場は、埋立容量を拡大するため、第4区画を整備します。埋立場から発生する浸出水を適正処理する西部汚水処理場は、4系統のうち、老朽化が進んでいる1系統を更新します。

④ し尿処理施設

し尿の受け入れ場所は、令和10年度頃の稼働開始に向け、道路下水道局東部水処理センター敷地内での施設整備を進めます。中部汚泥再生処理センターは、施設整備完了後に廃止します。



5 農業用施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
井堰（988）	—	※うち可動井堰(428)
ため池（298）	—	※うち防災重点ため池(229)
排水機場（2）	1979、1993 年	

※令和 7 年 3 月末時点、（ ）内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

農業従事者の高齢化により、日常管理・補修及び緊急時の対応が難しくなりつつあります。
井堰の老朽化による動作不良もあるため、必要性の高いものから、順次改修を実施しています。

(3) 今後の取組み

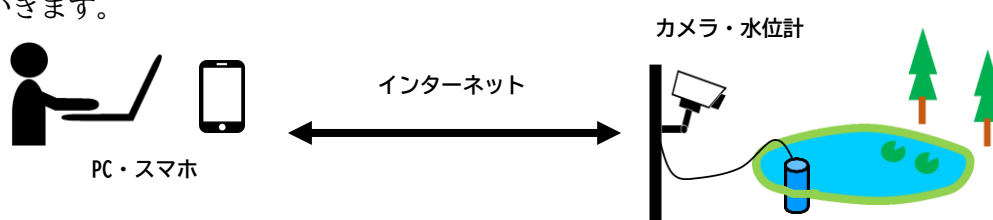
① 井堰

設置年数や老朽化の状況のほか、受益面積や地元要望などを踏まえ、優先度の高いものから計画的に改修等を実施していきます。

② ため池

平成 30 年 7 月の西日本豪雨により、防災重点ため池ではない農業用ため池で被害が発生したことを受け、下流域の状況などを勘案した新たな選定基準に基づき、県が防災重点ため池の再選定を行い、本市では、229 箇所が選定されています。

令和 2 年 10 月に施行された「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」及び県が作成した推進計画に基づき、洪水吐の改良工事や耐震調査、遠隔監視を可能にする水位計や監視カメラの設置を進めていくとともに、農業用途が無くなったため池の廃止工事に取り組んでいきます。



③ 排水機場

県営事業である「農業水利施設保全対策事業」において策定された排水機場整備計画に基づき、計画的に改修していきます。

■ 長三郎井堰



■ 太郎丸排水機場





6 林道施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
林道橋梁 (23)	1946～2017 年	コンクリート床板橋等、橋長 4 m以上

※令和 7 年 3 月末時点、() 内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

職員による通常点検のほか、定期点検を実施しています。

また、福岡市林道橋梁長寿命化計画（平成 31 年 3 月）に基づき 7 橋の修繕を実施し、更新費用の平準化や施設の長寿命化に努めています。

(3) 今後の取組み

林野庁の『林道施設長寿命化対策マニュアル（平成 28 年 3 月）』に基づき、一般管理型点検として 5～10 年毎に定期点検を実施し、状態の把握に努めます。

また、定期点検の結果に基づき、福岡市林道橋梁長寿命化計画を更新し、計画的な修繕の実施及び、更新費用の平準化・施設の長寿命化に努めます。

■ 林道橋梁の点検状況





7 漁港施設

(1) 主な施設

① 漁港施設

施設	建設年度等	備考
奈多漁港	—	係留施設、外郭施設 (総延長 1.6 km)
弘漁港	—	// (// 1.3 km)
浜崎今津漁港	—	// (// 1.7 km)
志賀島漁港	—	// (// 4.3 km)
唐泊漁港	—	// (// 3.4 km)
西浦漁港	—	// (// 2.7 km)
玄界漁港	—	// (// 2.9 km)
博多漁港	—	// (// 2.9 km)

② 海岸保全施設（漁港区域内）

施設	建設年度等	備考
奈多漁港	—	外郭施設 (総延長 0.1 km)
弘漁港	—	// (// 0.6 km)
浜崎今津漁港	—	// (// 0.5 km)
志賀島漁港	—	// (// 0.6 km)
唐泊漁港	—	// (// 1.4 km)
西浦漁港	—	// (// 0.3 km)

※令和7年3月末時点

(2) これまでの取組み

① 漁港施設

漁港については、水産業の健全な発展及びこれによる水産物の安定供給を図るため、昭和28年から本格的な漁港施設の整備を行ってきたところであり、これまでの漁港施設整備事業により、施設の新設整備はほぼ完了しているところです。

しかしながら、施設の一部については、冬季風浪、台風等の荒天時において、防波堤を波が打ち越すため、安全な係留ができず、博多漁港への避難を余儀なくされており、また、近年では、整備後の施設の老朽化とともに、更新を必要とする施設が増加してきている状況にあります。

このことから、国が策定した『水産基盤施設ストックマネジメントのためのガイドライン』及び『水産基盤施設機能保全計画策定の手引き』に基づき、各漁港の漁港施設の機能保全計画の策定を行い、老朽化等に伴う施設の補修や更新を計画的に実施してきました。（令和5年度、全8漁港の漁港施設にかかる機能保全計画を策定済）



② 海岸保全施設（漁港区域内）

漁港内の海岸は、護岸、離岸堤、突堤などで構成され、施設の多くは昭和 40～50 年代に建設されたものであり、大部分の施設の老朽化が進んでいます。

このことから、国が策定した『海岸保全施設維持管理マニュアル』に基づき、各漁港内の海岸保全施設の機能保全計画の策定を行い、老朽化等に伴う施設の補修や更新を計画的に実施してきました。（令和 2 年度、全 6 漁港の海岸保全施設にかかる保全計画を策定済）

（3）今後の取組み

① 漁港施設

機能保全計画に基づいた定期点検等による日常管理及び、老朽化した施設の計画的な補修や更新工事を行い、漁港機能の維持向上に努めていきます。

また、補修工事等の実施にあたっては、補助事業の活用を図るなど一般財源の負担軽減に努めます。

② 海岸保全施設（港湾区域内）

機能保全計画に基づき、各施設の定期点検等の日常管理を実施するとともに、海岸保全施設の機能を効率的・効果的に確保し、施設の長寿命化を図るための計画的な維持補修工事等を実施します。

また、補修工事等の実施にあたっては、補助事業の活用を図るなど一般財源の負担軽減に努めます。

■ 志賀島漁港





8 公園施設

(1) 主な施設

① 公園緑地

上段：公園数、下段：公園面積（単位：㎡）

区分	計	住区基幹				都市基幹	
		幼児	街区	近隣	地区	総合	運動
全市	1,703 10,150,165	661 220,909	715 1,596,478	74 1,195,269	9 466,671	7 2,208,431	6 1,035,550
東区	444 2,637,695	193 64,416	155 366,535	20 318,787	3 175,586	2 312,569	1 20,480
博多区	236 1,698,773	73 30,966	112 271,081	7 125,662	3 163,143	1 863,758	0 0
中央区	126 1,162,737	40 14,839	40 106,940	6 121,971	0 0	2 718,402	0 0
南区	275 1,321,863	114 32,931	119 239,941	13 218,047	0 0	0 0	2 261,694
城南区	116 442,899	46 17,222	51 112,898	7 102,661	0 0	1 122,339	0 0
早良区	247 830,409	110 31,233	107 211,852	9 121,866	2 80,185	0 0	1 322,002
西区	259 2,125,789	85 29,302	131 287,231	12 186,275	1 47,757	1 191,363	2 431,374

区分	特殊			大規模	都市緑地	緑道
	風致	歴史・動植物	墓園	国営※		
全市	12 817,849	4 176,656	3 599,658	1 662,105	186 948,303	25 222,286
東区	2 37,737	1 5,849	1 213,776	1 662,105	56 416,554	9 43,301
博多区	0 0	1 12,791	0 0	0 0	37 154,904	2 6,468
中央区	1 8,535	0 0	0 0	0 0	33 151,963	4 40,087
南区	1 47,180	1 146,757	1 216,600	0 0	23 145,414	1 13,299
城南区	2 35,087	1 11,259	0 0	0 0	6 32,583	2 8,850
早良区	1 16,245	0 0	0 0	0 0	14 10,749	3 36,277
西区	5 673,065	0 0	1 169,282	0 0	17 36,136	4 74,004

※国営公園計画区域内に、市が所管の雁の巣レクリエーションセンターを設置・管理している。



② 公園内の主な建築物

	施設	建設年度等	備考
舞鶴公園	陸上競技場スタンド	1994 年	
東平尾公園	陸上競技場メインスタンド	1987 年	
	陸上競技場バックスタンド	1989 年	
	弓道場	1992 年	
	球技場	1994 年	
	屋内テニス競技場	1988 年	
	テニスセンターコート	1995 年	
	立体駐車場	1995 年	
桧原運動公園	管理棟	1995 年	
	野球場多目的事務室	1999 年	
西部運動公園	管理事務所	1986 年	
今津運動公園	コミュニティ体育館	1991 年	
	クラブハウス	1994 年	
雁の巣 レクリエーションセンター	硬式野球場管理棟	1990 年	
	球技場管理棟	1996 年	
	多目的事務室	2004 年	
アイランドシティ中央公園	体験学習施設「ぐりんぐりん」	2005 年	
青葉公園	管理事務所	2007 年	
松風園	本館	2007 年	
友泉亭	本館	1981 年	
楽水園	本館	1995 年	
高宮南緑地	本館	1927 年	
動物園	管理事務所	2007 年	
	動物医療センター	2007 年	
	アジア熱帯の溪谷エリア	2013 年	
	エントランス複合施設	2018 年	
植物園	緑の相談所	1979 年	
	温室	1980 年	
	展望休憩所	1982 年	
	駐車場	1982 年	
	ラン温室・養生温室	1998 年	

※令和 7 年 3 月末時点



(2) これまでの取組み

老朽化や住民のニーズに合わなくなった公園について、平成 23 年度から令和 5 年度末までに 155 公園に着手、145 公園で整備を完了しています。また、令和 4 年度に策定した「公園施設長寿命化計画」に基づき、各施設を予防保全型施設・事後保全施設に整理するとともに、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を進めています。

光熱水費削減の取組みとして、公園照明灯の新設・更新時に LED を採用するほか、節水型の自閉式水栓の採用や、給水管の引き込み口径の見直しなど、ランニングコストの縮減を図っています。

(3) 今後の取組み

老朽化や住民のニーズに合わなくなった公園について、再整備を進めていきます。また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を進めていきます。

■ 公園の再整備

老朽化した公園や地域のニーズに合わなくなった公園を、明るくて見通しがよく、安全・安心な公園に再整備しています。



再整備前

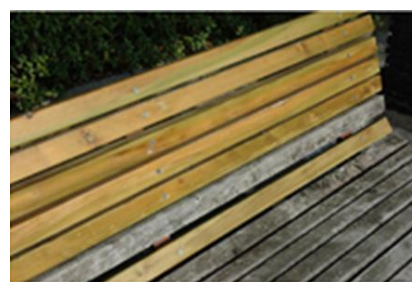


再整備後

<公園施設の点検>

定期的に遊具等の点検調査を実施し、異常な箇所の把握に努めています。

(点検状況：遊具は毎年、その他公園施設は 3 年毎)





9 道路施設

(1) 主な施設

施設	建設年度等	備考
橋梁 (2,026)	—	目標耐用年数 100 年
幹線道路 【国道・主要地方道・県道・市道 (1・2級)】	—	延長 807 km
生活道路【その他市道】	—	延長 3,081 km
アンダーパス (9)	—	
トンネル (4)	1977～1996 年	
横断歩道橋 (51)	1966～2020 年	
地下横断施設 (7)	1959～1998 年	
道路照明灯 (39,458 基)	—	

※令和 7 年 3 月末時点、() 内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

① 全体概要

道路施設の維持管理の基本的な考え方を示した「福岡市道路施設アセットマネジメント基本方針」を令和 6 年 3 月に改定しました。

それに併せて、生活道路や橋梁、道路照明灯のそれぞれの計画を「福岡市道路施設アセットマネジメント個別施設計画」として統合・策定し、予防保全型の維持管理に取り組んでいます。

予防保全型の維持管理にあたっては、定期的に点検を実施し、施設の補修を行うため、各道路施設を 5 年に 1 回の頻度で点検を行っています。

② 橋梁

平成 21 年度に「橋梁長寿命化修繕計画(平成 22 年～31 年)」を策定し、平成 22 年度から計画的な橋梁の補修等の維持管理を進めてきました。

平成 26 年度から近接目視による 5 年に 1 回の点検が法令で義務付けられ、平成 30 年度に全ての橋梁の近接目視点検が完了したため、この点検結果を踏まえ、令和元年度に「橋梁長寿命化修繕計画(令和 2 年～6 年)」を策定しました。

本計画に基づき、定期的な点検・診断を行い橋梁の状態を正確に把握し、予防保全型の修繕を実施することで将来的な維持管理費の縮減・平準化に努めています。

また、点検にドローン等の新技術を活用する事で、点検の効率化やコストの縮減に努めます。

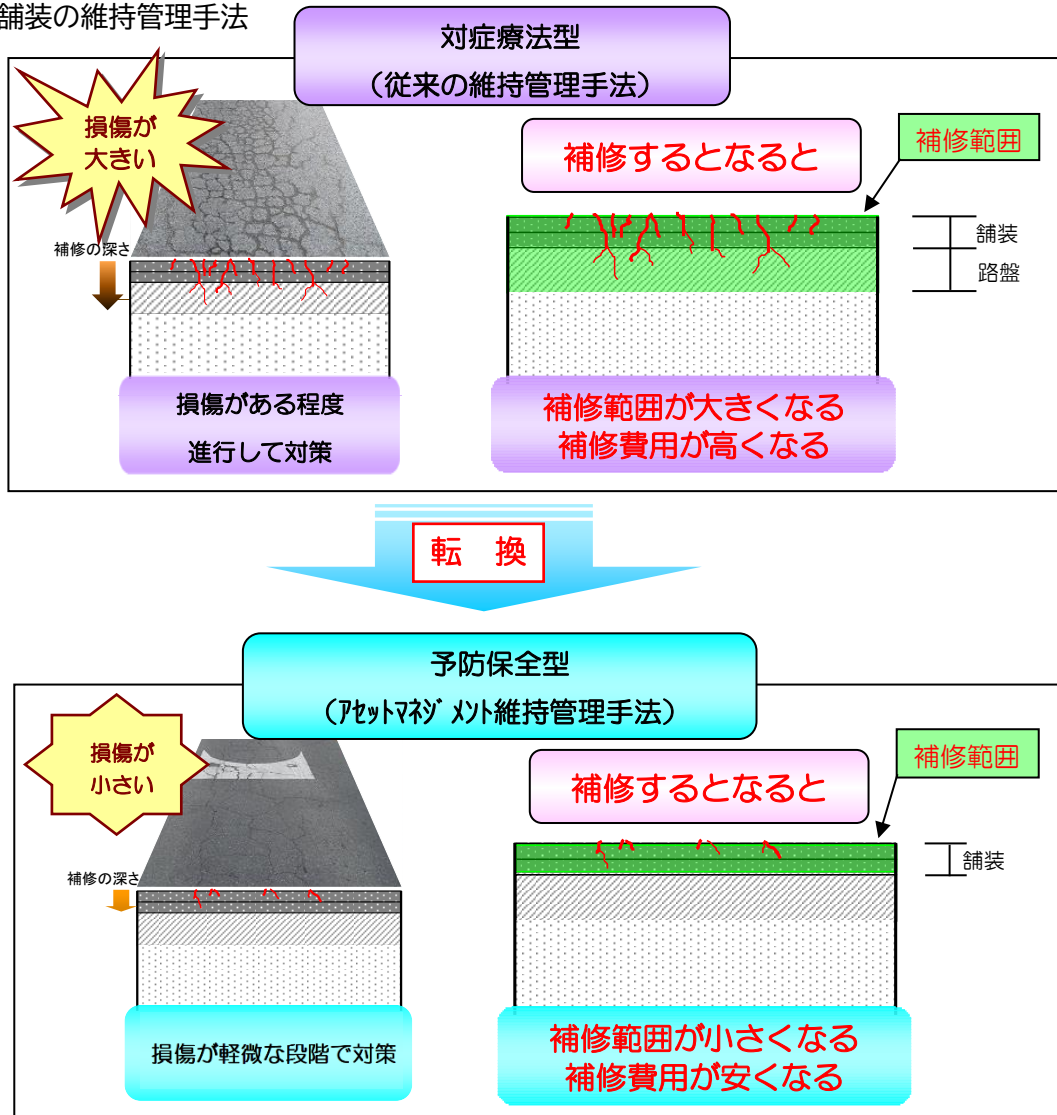


(3) 今後の取組み

① 舗装

今後も「福岡市道路施設アセットマネジメント個別施設計画」に基づき、計画的・効率的な予防保全型の維持管理に取り組みます。

■ 舗装の維持管理手法



② 橋梁

今後も引き続き定期的に点検を実施するとともに、「福岡市道路施設アセットマネジメント個別施設計画」に基づき、予防保全型の維持管理に取り組みます。また、ドローンなどの新技術を活用した点検の実施を行うなど、作業の効率化や、コストの縮減に努めます

■ 橋梁点検の種類

種類	頻度	実施体制	目的
通常点検	2年に1回程度	職員	損傷の早期発見
定期点検	5年に1回程度	橋梁点検員等	損傷の進行状況把握
損傷監視点検	1年に1回程度	職員	損傷の進行を監視
災害・緊急点検	災害時等必要に応じて	職員 橋梁点検員等	災害後の安全性の確認



<定期点検の状況>



<定期点検の状況：ドローン>



<橋梁の補修状況>

○主桁の塗装塗替え



補修前



補修後

○塗装塗替え、橋面舗装の打替え



補修前

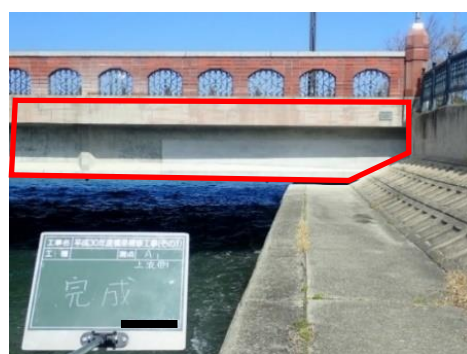


補修後

○主桁の断面修復



補修前



補修後



10 河川施設

(1) 主な施設

① 河川護岸

施設		備考
河川 (102 河川) 延長 約 145km	二級河川 (13)	延長 30 km
	準用河川 (25)	延長 50 km
	普通河川 (64)	延長 65 km

② 河川管理施設

施設		建設年度等
排水機場(5)	吉塚新川、上牟田川、綿打川、水崎川、田尻川	1983～2017 年
防潮水門(1)	江の口川防潮水門	1985 年
遊水地(1)	吉塚新川遊水地	1986 年
井堰(6)	博多川可動井堰（上流・下流）、薬院新川可動堰、美野島可動堰、塩原可動堰、内野大堰	1993～1999 年
水防倉庫(42)	鉄筋コンクリート造、軽量鉄骨、プレハブ等	1988～2016 年
照明灯・街灯(17)	二級河川、準用河川、治水池等	—
その他(2)	博多川トイレ、川端ぜんざい広場	1993～2007 年

③ 治水池

施設		建設年度等
治水池(69)	平尾大池等	1971～2022 年
浄化施設(1)	野間大池浄化施設	1992 年
ポンプ設備(2)	新開池排水ポンプ、松本池排水ポンプ	1984 年

※令和 7 年 3 月末時点、() 内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

平成 26 年度に策定した「福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針」(令和 2 年度見直し)及び「福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画(個別施設計画)」(令和 2 年度策定)に基づき定期的に点検を行うとともに、緊急性や優先度の高い河川について、河川護岸等の補修や改築及び、排水機場の修繕等を実施しています。

なお、二級河川における排水機場等については、国の補助事業である河川メンテナンス事業、河川・治水池等については、緊急自然災害防止対策事業債や緊急浚渫推進事業債等を活用しながら、財源の確保に努めています。



(3) 今後の取組み

今後は「福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針」（令和2年12月策定）及び「福岡市河川施設アセットマネジメント実行計画（個別施設計画）」（令和7年3月改訂）に基づき、施設ごとの重要度に応じた対策を実施し、計画的な維持・管理を推進します。

①河川護岸

個別施設計画に基づき、巡視や点検を行い老朽化の進展具合の把握に努め、各施設の健全度評価や沿川背後地の土地利用状況など重要度に応じて、補修や改築等を実施し施設の長寿命化を図ります。

②河川管理施設

個別施設計画や施設ごとに策定した長寿命化計画に基づき、定期点検や運転状況を踏まえ、健全度評価に応じた劣化・損傷機器の補修や改築等の対策を実施し、施設の長寿命化を図ります。

③治水池

個別施設計画に基づき、巡視や点検を行い老朽化の進展具合の把握に努め、各施設の健全度評価や周囲の土地利用状況などを踏まえ、放流施設や護岸、堤体等の補修、浚渫等を実施し、適切な維持管理に努めます。

■ 河川護岸における対策例



劣化状況（剥離発生）



補修中（劣化部のはつり）



補修完了（断面修復）

■ 河川管理施設における対策例



更新前(排水機場除塵機)



更新完了後(排水機場除塵機)





11 港湾施設（一般会計及び港湾整備事業特別会計）

（1）主な施設

施設			建設 年度等	備考
一般会計施設	水域施設	航路、泊地、船だまり等（49）	—	1,289 ha
	外郭施設	防波堤、導流堤、離岸堤（46）	—	9.2 km
		護岸（74）	—	23.4 km
	係留施設	岸壁、栈橋、物揚場、船揚場（76）	—	18.5 km
		係船くい（3）	—	3 基
		浮栈橋（15）	—	15 基
	臨港交通施設	臨港道路（197）	—	67.2km
		橋梁、トンネル（8）	—	3.8 km
		駐車場（2）	—	9,476 m ²
	航行補助施設	航路標識（28）	—	74 基
	旅客施設	待合所（1）	—	クルーズセンター
	船舶役務用施設	船舶のための給水施設（22）	—	132 栓
		船舶修理施設（1）	—	1 基
		船舶保管施設（1）	—	
	港湾環境整備施設	緑地（15）	—	28.4 ha
		緑地（海上遊歩道）（1）	—	あいたか橋
特別会計施設	港湾管理施設 ※港湾情報提供施設等含む	港湾管理事務所（3）	—	博多ポートタワー 小戸ヨットハーバークラブハウス等
		港湾管理用資材倉庫（1）	—	
		その他の施設（14）	—	保安施設等
	港湾管理用移動施設	清掃船、通船（4）	—	
	荷さばき施設	荷役機械（15）	—	15 基
		荷さばき地（15）	—	8.0 ha
		上屋（23）	—	一般上屋、特殊上屋
	旅客施設	旅客乗降用固定施設（2）	—	
		待合所（2）	—	博多港国際ターミナル 博多ふ頭第2ターミナル
	保管施設	野積場（48）	—	146.1ha
		車両野積場（1）	—	箱崎ふ頭立体車両野積場
	港湾管理施設	港湾管理事務所（4）	—	コンテナミナル管理棟等
		その他の施設（12）	—	コンテナミナル受変電所等

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等



(2) これまでの取組み

平成 19 年の『港湾の施設の技術上の基準を定める省令』改正を受け、平成 20 年度から対象施設の維持管理計画の策定に着手し、令和 4 年度までに全 602 施設の維持管理計画を策定し、計画に基づく点検や補修・改良を実施しています。

また、各施設の LED 化等、省エネルギー対策を実施しています。

① 水域施設

博多港へ入港する船舶の安全な停泊、航行を目的として定期的に行う深浅測量結果により、所定の水深が確保されていない箇所を中心に維持浚渫を実施しています。

② 外郭施設

定期点検や日常点検で発見した小規模な破損について、適宜部分補修を実施しています。また、上部工のひび割れ・欠損等、老朽化が進行している施設は、計画的な補修を実施しています。

③ 係留施設

定期点検結果を基に、施設毎の老朽化に応じて計画的な補修を実施しています。

④ 臨港交通施設

日常点検等で発見された劣化・損傷等について、適宜部分補修を実施しています。また、老朽化が進行している路線は、計画的な路面補修や道路改良を実施しています。

橋梁やトンネルについても、舗装等の劣化状況に応じて、計画的な補修を実施しています。

⑤ 荷さばき施設

上屋、コンテナクレーン及びアンローダ等は、定期点検を行い、必要な修繕を実施しています。

⑥ 旅客施設

博多港国際ターミナル及び博多ふ頭第 2 ターミナルは、定期点検を行い、補修を実施しています。また、令和 5 年度に博多港国際ターミナルの福祉型便房の改修を行っています。

⑦ 保管施設

野積場は、日常点検等の結果や利用者からの要請に応じて、適宜舗装の補修を実施しています。

また、令和 5 年度に車両野積場の外壁改修を実施しています。

⑧ 港湾環境整備施設

海上遊歩道（あいたか橋）は、臨港交通施設の橋梁に準じて定期点検を実施しています。

⑨ 港湾管理施設（港湾情報提供施設等含む）

各施設の劣化状況に応じて適宜部分補修を実施しています。



⑩ 港湾管理用移動施設（船舶）

港務艇、調査測量船、清掃船は、定期点検時に必要な修理を行っています。また、劣化状況に応じて部分的に更新しています。

■ 東浜ふ頭地区北(-7.5m)岸壁補修工事



補修前



補修後

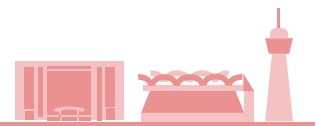
■ 東浜ふ頭地区東護岸補修工事



補修前



補修後



(3) 今後の取組み

下記の施設について、予防保全を踏まえた管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減等、アセットマネジメントを推進していきます。

また、各施設の LED 化等、省エネルギー対策を引き続き進めていきます。

① 外郭施設

- ・鋼矢板等の鋼部材は、定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で電気防食を行うなど、予防保全を踏まえた管理を実施していきます。

② 係留施設

- ・定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全を踏まえた管理を実施していきます。
- ・潮位の影響を受ける重要な鉄筋コンクリート構造物を新設する場合に、エポキシ樹脂鉄筋の使用等、維持管理に配慮した設計を行います。

③ 臨港交通施設

- ・老朽化が進んだ路線は、計画上の位置付けや利用状況等も踏まえ、計画的な補修・改良を実施します。
- ・橋梁は、定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全を踏まえた管理を実施していきます。
- ・道路照明灯は耐久性の高いアルミポールへの建替えや LED 化を進め、維持管理費の削減を図ります。

④ 荷さばき施設

- ・上屋は、目標耐用年数を基に、適切な維持管理を進めます。
- ・荷役機械は、定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全を踏まえた管理を実施していきます。

⑤ 旅客施設

- ・博多港国際ターミナルは、定期点検結果に応じて、必要な補修を行う等、予防保全を踏まえた管理を実施していきます。

⑥ 保管施設

- ・野積場は、施設の利用状況等を踏まえ計画的な補修を実施します。
- ・車両野積場は、必要な修繕を行うとともに、消火設備の更新等を実施します。



⑦ 港湾管理施設（港湾情報提供施設等含む）

- ・博多ポートタワーは、定期点検に応じて、必要な修繕を実施するとともに、受変電設備の更新及び非常用発電設備の新設を実施します。

⑧ 港湾管理用移動施設（船舶）

- ・工務艇、調査測量船、清掃船は、定期点検時に必要な修理を行うとともに、老朽化の進行状況に応じて部分的な更新を実施します。
- ・バイオ燃料の導入や環境負荷の小さい船舶の建造を検討するなど、市有船舶の脱炭素化を進めます。

■ 香椎パークポートコンテナターミナルの受変電設備更新





12 海岸施設

(1) 主な施設

	施設	建設年度等	備考
海岸保全施設	護岸 (45)	—	18.5 km
	突堤、離岸堤 (42)	—	5.1 km
	水門 (1)	—	1 基
	海浜 (6)	—	6.1 km
海岸環境施設	遊歩道 (6)	—	香椎(2 施設)、福浜、 地行、百道、愛宕浜
	遊歩道 (橋梁) (1)	—	なぎさ橋
	休憩所 (3)	—	海浜公園
	その他 (海浜公園人工地盤) (1)	—	6,229 m ²

※令和7年3月末時点、() 内の数字は施設数等

(2) これまでの取組み

平成26年の海岸法及び同法施行規則の改正を受け、平成28年度から、海岸保全施設のうち対象となる護岸について、点検及び長寿命化計画の策定に着手し、令和元年度までに全94施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づく点検や補修・改良を実施しています。

① 海岸保全施設 (港湾区域内)

老朽化が進んでいた護岸等の補修を適宜実施しています。また、和白地区の和白護岸は、老朽化が著しく、高潮や波浪時における護岸倒壊のおそれがあることから、令和2年から改良工事を実施しています。

② 海岸環境施設

海岸環境施設のうち福岡市海浜公園は、指定管理者制度を活用し老朽化した施設の補修を適宜行っています。また、海浜公園内のなぎさ橋は、臨港交通施設の橋梁に準じ維持管理計画の策定及び定期点検を実施しています。

■ 和白護岸改良



改良前



改良後



(3) 今後の取組み

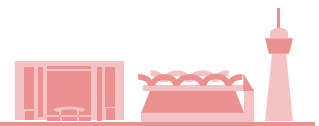
下記の施設について、予防保全を踏まえた管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減等、アセットマネジメントを推進していきます。

① 海岸保全施設（港湾区域内）

- ・長寿命化計画に基づいて定期点検を実施し、その結果に応じて予防保全を踏まえた管理を実施していきます。

② 海岸環境施設

- ・福岡市海浜公園は、指定管理者制度を活用し老朽化した施設の効率的な補修を行います。
- ・なぎさ橋は、臨港交通施設の橋梁に準じて、定期点検結果に応じて予防保全を踏まえた管理を実施していきます。



13 市場施設（中央卸売市場特別会計）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
鮮魚市場	1971～2022 年	市場運営しながら段階的に整備してきたため、建設時期に幅があります。
青果市場	2015 年	
食肉市場	2000 年	

※令和 7 年 3 月末時点

（2）これまでの取組み

① 鮮魚市場

- ・海沿いという立地環境や、市場という特殊な用途に供される施設であること等を踏まえ、施設の更新や維持管理を行う必要があります。平成 30 年度に策定し、令和 5 年度に更新した長期保全計画や 5 カ年整備計画（令和 6 年度～令和 10 年度）により、屋上防水・外壁改修など効率的な修繕、更新及び改良を計画的に行うことで維持管理経費の抑制に努めるとともに、更新時期の調整などによる平準化や省エネに配慮した設備の導入など光熱水費の縮減に取り組みました。
- ・また、卸売場については、平成 27 年度から令和 3 年度までを事業期間とする「高度衛生管理基本計画に基づく荷さばき所整備事業」により閉鎖型の卸売場を整備するなど、市場における衛生管理の向上に努めるとともに、令和 3 年度より機能更新・向上事業を行っており、老朽化施設を改修・改築・解体したほか、東冷蔵庫棟については、市場関係者と協議を行い、市場関係者が新築することで市としてのランニングコスト削減に繋がりました。

② 青果市場

- ・平成 28 年 2 月に移転・統合により開場した青果市場は、令和元年度に策定した青果市場長期保全計画及び 5 カ年整備計画に基づき、効果的・効率的な施設の維持・修繕を実施しています。
- ・令和 6 年度に上記計画の更新及び策定を行いました。

③ 食肉市場

- ・「一般建築物実行計画策定指針」を踏まえ、食肉市場施設の長寿命化及び予防保全の観点から、長期的かつ計画的な修繕、更新及び改良計画を含む食肉市場長期保全計画を平成 24 年度に策定しました。また、長期保全計画を元に 5 年ごとの 5 か年整備計画を策定し、これに基づいて整備を実施しています。
- ・また、令和元年度から令和 5 年度にかけて照明器具の LED 化工事を行い、省エネに配慮した設備の導入をおこなうなど、光熱費の縮減に取り組みました。



(3) 今後の取組み

① 鮮魚市場

- ・令和5年度に更新した長期保全計画及び5カ年整備計画を基本とし、施設の劣化状況等を踏まえながら屋上防水・外壁改修などを行い、長期にわたり安全・安心に施設が利用できるよう日頃の維持管理や計画的な修繕、更新などに取り組みます。また、機能移転後の東冷蔵庫棟を活用した活性化施設については、民間活力の導入を視野に入れた機能や事業スキームについて検討を進めてまいります。

② 青果市場

- ・令和6年度に策定した長期保全計画及び5カ年整備計画を基に、長期にわたって安全・安心に施設が利用可能となるよう計画的な維持管理、修繕を図ります。

③ 食肉市場

- ・長期保全計画に基づく5カ年整備計画については、平成24年度に策定した長期保全計画を踏まえ、より実態に即した整備計画となるよう、卸売業者と協議の上で、令和10年度以降の新たな5カ年整備計画を策定します。
- ・また、更新時期を迎えている市場内の大規模設備の更新に向けた検討を行う予定です。



1 4 渡船施設（市営渡船事業特別会計）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
浮棧橋（5）	—	5 基
旅客待合所等（8）	—	旅客待合所（西戸崎、志賀島、姪浜、能古、 玄界島、小呂島） 立体駐車場（姪浜第1、姪浜第2）
船舶（7）	—	

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

（2）これまでの取組み

① 浮棧橋

各施設の劣化状況に応じて部分補修を実施しています。

浮棧橋のうち港湾区域内の施設は、係留施設と同様に維持管理計画を策定し、計画的な補修を実施しています。

② 旅客待合所

各施設の劣化状況に応じて部分補修を実施しています。また、計画的に LED 化を実施しており、視認性の高い点字ブロックの設置や授乳室を設置し利便性向上を図っています。

③ 船舶

既存船舶については、定期点検時に必要な修理を行っています。また、新船の建造にあたっては、バリアフリー等利用者の利便性、快適性の向上とともに、燃費等の運航コストや二酸化炭素排出量削減も図っています。

（3）今後の取組み

下記の施設について、予防保全を踏まえた管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減等、アセットマネジメントを推進していきます。

① 浮棧橋

- ・定期点検結果に応じて劣化が軽微な段階で補修を行う等、予防保全を踏まえた管理を導入します。また、目標耐用年数を基準に更新を検討し必要に応じて実施するものとしています。

② 旅客待合所

- ・維持管理費まで踏まえ照明器具の LED 化や空調機の実替等、光熱水費や二酸化炭素排出量の削減を図ります。

③ 船舶

- ・引き続き、定期点検時に必要な修理を行うとともに、適切な整備補修を実施します。また、更新及び改修にあたっては燃費等運航コストの削減にも配慮した設計や環境負荷の小さい船舶の建造を検討するなど、市有船舶の脱炭素化を進めます。



15 競艇場施設（モーターボート競走事業会計）

（1）主な施設

施設	建設年度等	備考
福岡競艇場	1982～2020 年	

※令和7年3月末時点

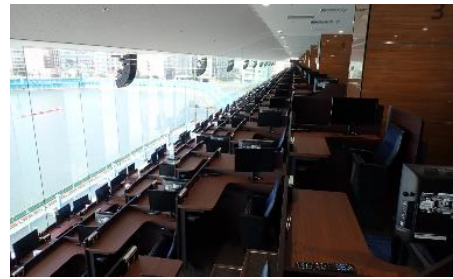
（2）これまでの取組み

① ファンサービスの向上のための施設整備

- ・中央スタンドのトイレリニューアル（平成29年度）
- ・入場口アプローチ屋根等のリニューアル（令和元年度）
- ・東スタンドの内装リニューアル、エレベーターの増設、空調設備、電気設備等の更新（令和元年～2年度）



東スタンド2階客席



東スタンド3階指定席

② 既存施設の長寿命化

- ・東スタンド及び競技棟等の屋上防水改修（令和5年度）
- ・競技棟空調設備の更新（令和5年度）
- ・競技棟衛生設備の更新（令和5年度）
- ・中央スタンド1階照明設備のLED化（令和5年度）
- ・中央スタンド2階照明設備のLED化（令和6年度）
- ・中央スタンド空調設備の更新（令和5～6年度）

（3）今後の取組み

「ボートレース福岡経営計画」に基づき、お客様が安心して楽しむことのできる存在感のあるエンターテインメント施設を目指して、計画的且つ効果的な施設改修を進めていくとともに、「福岡競艇場アセットマネジメント実行計画」に基づき、経年劣化する施設の予防保全や設備更新等に取り組んでいきます。



16 集落排水処理施設（集落排水事業会計）

（1）主な施設

① 農業集落排水処理施設

農業集落排水処理施設とは、農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全等を図るため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設です。

施設	建設年度等	備考
西浦集落排水処理場（1） ※漁業集落排水事業との合併事業	1990～1994 年	管路延長 4.2 km
勝馬集落排水処理場（4）	1992～1997 年	// 4.3 km
曲渕集落排水処理場（11）	1992～1997 年	// 4.3 km
宮浦集落排水処理場（2） ※漁業集落排水事業との合併事業	1993～1998 年	// 2.4 km
小田集落排水処理場（21）	1995～2000 年	// 8.8 km
草場地区（2）※小田集落排水処理場に接続	2001～2003 年	// 2.8 km

② 漁業集落排水処理施設

漁業集落排水処理施設とは、漁業集落の衛生環境の向上、漁港及び周辺海域の水質保全に寄与するため、漁業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設です。

施設	建設年度等	備考
弘集落排水処理場（1）	1981～1984 年	管路延長 1.8 km
西浦集落排水処理場（1） ※農業集落排水事業との合併事業	1990～1994 年	// 3.5 km
宮浦集落排水処理場（2） ※農業集落排水事業との合併事業	1993～1998 年	// 2.6 km
玄界島集落排水処理場（6）	1994～2000 年	// 3.1 km
小呂島集落排水処理場（3）	2000～2003 年	// 2.0 km

※令和 7 年 3 月末時点、（ ）内の数字はマンホールポンプ数

（2）これまでの取組み

① 施設の整備、機能保全および効率化

集落排水事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全等を図るため、集落排水におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備する事業として、昭和 56 年度から平成 15 年度の期間で各地区における処理場等の整備を行ってきました。

整備後におきましては、施設の管理運営が適切にできるよう、整備した機器の耐用年数や状態等を考慮し、施設の機能保全のため機器更新等を行っています。特に平成 20 年度から令和元年度にかけては、国の補助制度を活用し、全処理場において機械・電気設備等の機器更新を行ったところです。

また、施設に関するコスト縮減の一環として、公共下水道への接続について施設毎に検討を進めているところです。



② 施設運営・保守管理

施設の保守運転管理については、民間企業等への委託により実施していますが、周辺環境の変化（人口減少等）に応じた管理体制（巡回回数や水質検査回数等の変更）の見直しを図り、経費削減等に取組んできました。

③ 公営企業会計への移行

国のロードマップ等を踏まえ、事業の財政状態をより正確に判断でき経営の公開性も高めるべく令和6年度よりこれまでの特別会計から、公営企業会計への移行を行いました。

（3）今後の取組み

① 施設の機能保全

施設の機能保全に関しては、引き続き、整備した機器の耐用年数や状態等を考慮し、施設の長寿命化に取り組んでいきます。

② 施設の効率化に関する検討

施設に関するコスト縮減の一環として、引き続き公共下水道への接続やダウンサイジング等、施設の効率化について検討を行います。

③ 経営改善（赤字削減）への取組み

集落排水事業は公共下水道と比べ処理コストがかかることや処理対象人口の減少等の要因により、料金収入だけでは事業が成り立たない状況にあります。

そこで、①「収納率の向上」、②「公共下水道への接続」、③「窓口が一本化することによる市民サービスの向上」等について、関係部局と連携を図りながら、課題の軽減に向け、協議や検討を進めていきます。

■ 西浦集落排水処理場



■ 小呂島集落排水処理場





17 下水道施設（下水道事業会計）

（１）主な施設

① 管渠

施設	建設年度等	備考
暗渠	—	延長 5,063 km
合流管	—	// 702 km
污水管	—	// 3,523 km
雨水管	—	// 838 km
開渠	—	// 2,248 km

② 処理施設等

施設	建設年度等	備考
水処理センター（6）	—	
西戸崎【処理能力： 6,500 m ³ /日】	1981 年	
和白 【処理能力： 52,700 m ³ /日】	1975 年	
東部 【処理能力：145,300 m ³ /日】	1975 年	
中部 【処理能力：300,000 m ³ /日】	1966 年	
西部 【処理能力：184,300 m ³ /日】	1980 年	
新西部【処理能力： 15,400 m ³ /日】	2014 年	
ポンプ場（69）	1960 年～	
汚水中継ポンプ場（18）		
雨水排水ポンプ場（51）		

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

（２）これまでの取組み

国土交通省において創設された下水道ストックマネジメント支援制度の導入にともない、令和5年度に下水道施設全体（管渠・水処理センター・ポンプ場）を一体的に捉えた「福岡市下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。

① 管渠

中長期的な改築・更新需要の予測に基づいた事業費の平準化や改築における優先順位等を定めた「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」を平成26年度に策定し、当該基本方針及び「福岡市下水道ストックマネジメント計画」による計画的な改築・更新に取り組みました。

② 水処理センター・ポンプ場

被害の影響度、発生確率に基づくリスクに応じて改築の優先度を定めた「福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針」を令和5年3月に改定し、当該基本方針及び「福岡市下水道ストックマネジメント計画」による計画的な改築・更新・修繕に取り組みました。



(3) 今後の取組み

市民生活を支える重要な社会資本である下水道を、健全に次世代へ引継ぎ、快適で安全・安心な市民生活の確保に努め、持続可能な下水道サービスを提供するため、「福岡市下水道アセットマネジメント基本方針（令和7年3月策定）」に基づき、計画的かつ効率的な改築更新に取り組んでいきます。

なお、改築更新にあたっては、適切な維持管理による長寿命化や事業費の平準化を図るとともに、施設の集約化等による再構築を推進し、老朽化対策に加えて、施設の強靱化等の機能向上を図ります。

① 管渠

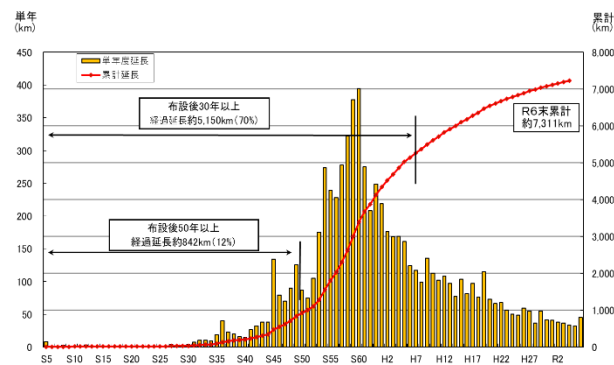
過年度のテレビカメラ調査結果を踏まえ、雨水暗渠に比べ劣化の著しい傾向にある分流污水及び合流暗渠を優先管渠とし、管種別特性（陶管、ヒューム管）等を考慮した改築の優先度を設定します。また、目標耐用年数の設定による施設の延命化や投資の平準化を図りながら、計画的かつ効率的な改築更新を実施していきます。

② 水処理センター・ポンプ場

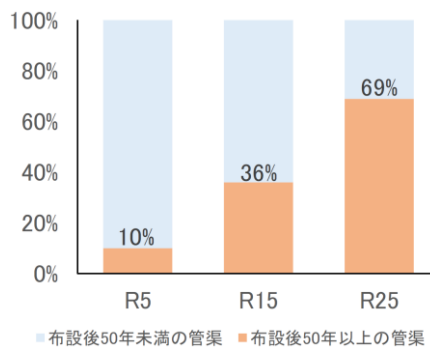
施設の長寿命化を行い、事業費の平準化を図りながら、適切な時期に改築更新を実施することで、処理施設全体の機能を安定的に維持していきます。機器の更新に際しては、最新技術の導入を検討し、省エネや環境負荷の低減に取り組むとともに、さらなる長寿命化も含めて検討していきます。



■ 下水道管渠布設年度別管理延長（令和6年度末）



■ 布設後50年以上の下水道管渠の割合

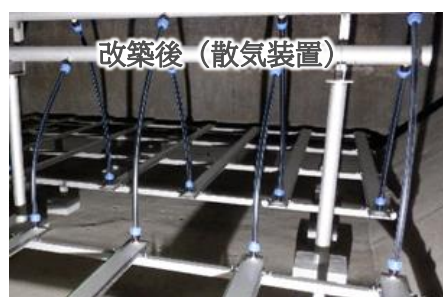
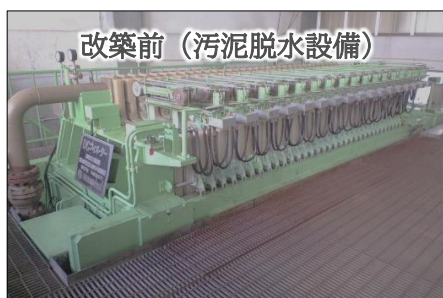


■ 下水道施設の改築更新

・管渠



・水処理センター





18 水道施設（水道事業会計）

（1）主な施設

① 管路

施設	建設年度等	備考
導水管（水源から浄水場までの管路）	—	延長 127 km
送水管（浄水場から配水場までの管路）	—	// 21 km
配水管（配水場から利用者までの管路）	—	// 4,079 km

② 浄水場関連施設

施設	建設年度等	備考
乙金浄水場系 【施設能力：110,500 m ³ /日】	1972 年	
多々良浄水場系 【施設能力：100,000 m ³ /日】 ※福岡市分施設能力	1988 年	
高宮浄水場系 【施設能力：199,000 m ³ /日】	1959 年	
夫婦石浄水場系 【施設能力：174,000 m ³ /日】	1976 年	
瑞梅寺浄水場系 【施設能力：15,000 m ³ /日】 ※福岡市分施設能力	1977 年	

③ 事務所施設

施設	建設年度等	備考
本局 本館	1980 年	
// 別館	2012 年	
東営業所	1995 年	
中央営業所	2002 年	
南営業所	1976 年	
城南営業所	1986 年	
早良営業所	2010 年	
西営業所	1982 年	

※令和7年3月末時点



(2) これまでの取組み

① 水源・浄水場の整備

浄水場等の水道施設については、計画的な機能診断を実施し、診断結果に基づき必要な維持補修や更新を行っています。

② 浄水場の再編

浄水場の再編については、福岡市で最も古い高宮浄水場の老朽化を契機に、高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合し、浄水場数の削減や全体施設規模の適正化を図るとともに、高宮浄水場を新たに緊急時給水拠点機能を持つ配水場として再整備するもので、令和元年度から、乙金浄水場の増強整備に取り組んでいます。

③ 配水管の整備

配水管の更新は、土壌や地下水の状況などの埋設環境に応じた実質的な耐用年数内に更新できるよう計画的に取り組んでいます。

(3) 今後の取組み

水道局では、社会状況の変化に適切に対応し、将来にわたり安全で良質な水道水を安定的に供給するとともに、それを支える安定経営を持続していけるよう、平成 29 年度から令和 10 年度までの 12 年間を計画期間として、今後の水道事業運営の基本計画となる「福岡市水道長期ビジョン 2028」を平成 29 年 2 月に策定しました。また、長期ビジョンの実施計画として、令和 7 年度から 10 年度までの 4 年間を計画期間とする「第 3 次福岡市水道中期経営計画」を令和 7 年 3 月に策定しており、これらの計画に基づき施設整備を効果的・効率的に進めていきます。

① 水源・浄水場の整備

水道原水を浄水場に送る導水管については、引き続き、更新優先度の高い南畑系導水路線の更新を進めます。また、それ以外の導水管についても、更新優先度に従い計画的に更新を進めていきます。

ダムや取水場、浄水場等の電気・機械設備は、年次計画に基づき計画的に更新します。

また、土木構造物等の各施設は経過年数などを考慮して、計画的、効果的な維持補修を行うことにより施設の長寿命化を図ります。

② 浄水場の再編

乙金浄水場については、引き続き、令和 8 年度の完了を目指し、増強整備を進めていきます。また、浄水場統合に必要な高宮系送水管等の整備に、引き続き、取り組むとともに、高宮配水場の整備については、乙金浄水場の整備完了後から本格的に実施します。



③ 配水管の整備

配水管の更新は、土壌や地下水の状況などの埋設環境に応じた実質的な耐用年数内に更新できるよう計画的に取り組んでいます。これまで、埋立地やその周辺部など腐食性の高い土壌に埋設しているポリエチレンスリーブ非装着管を優先的に更新してきており、早期に更新が完了するよう取り組みます。

また、実施にあたっては、新技術の導入やダウンサイジングの検討を適宜行うなど、更新コストやライフサイクルコストの縮減に取り組めます。

■ ポリエチレンスリーブ装着の効果

ポリエチレンスリーブの装着状況



福岡市では、昭和 54（1979）年度以降に埋設された管には、全国に先駆けて腐食対策としてポリエチレンスリーブを装着しています。

ポリエチレンスリーブを装着することにより、管と土壌との接触を断ち、腐食の進行を防止する効果があり、『40 年程度』の延命効果が見込まれます。

ポリエチレンスリーブ非装着管の腐食状況

【腐食性土壌 31 年経過】



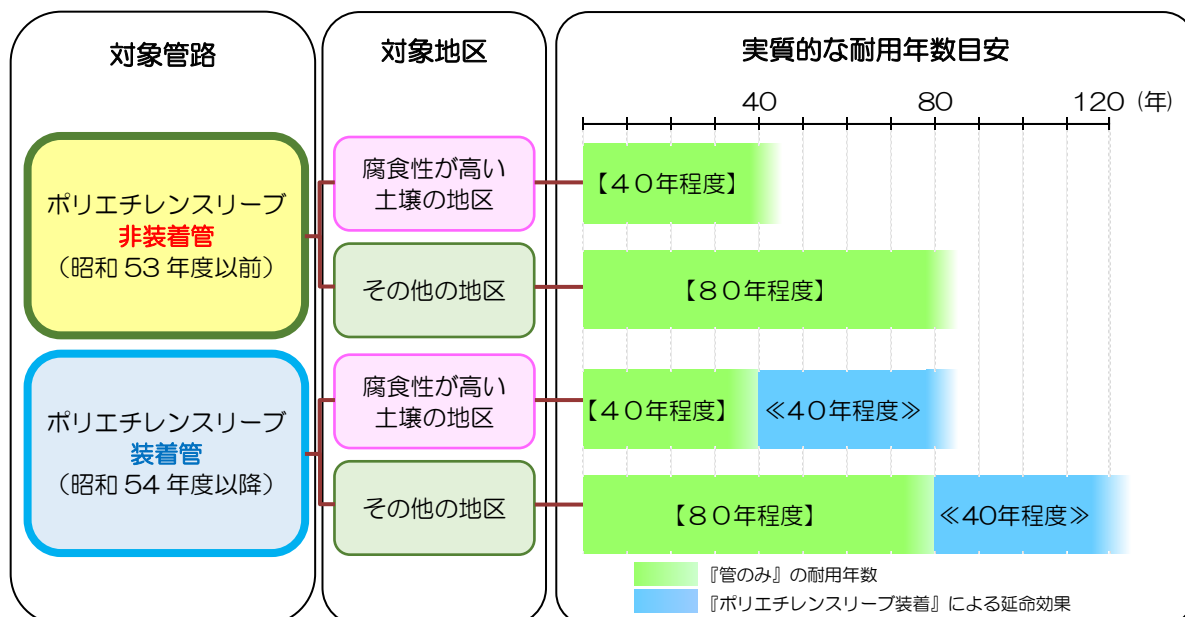
ポリエチレンスリーブ装着管の腐食状況

（ポリエチレンスリーブ取り外し後の写真）

【腐食性土壌 36 年経過】



■ 管の実質的な耐用年数目安（400 件を超える管体調査の結果に基づき設定）





19 工業用水道施設（工業用水道事業会計）

（1）主な施設

① 管路

施設	建設年度等	備考
配水管（配水場からユーザー企業までの管路）	—	延長 27.8 km

② 浄水場関連施設

施設	建設年度等	備考
金島浄水場【施設能力：20,000 m ³ /日】	1965 年	

※令和7年3月末時点

（2）これまでの取組み

① 浄水場整備事業

浄水場施設については、点検・診断結果に基づき、計画的・効果的な整備に取り組んでいます。

電気・機械設備について、日常の維持管理のほか、点検結果に基づく効果的な維持補修により、長寿命化を図るとともに、重要度・影響度を踏まえた計画的な更新を行っています。

② 配水管整備事業

更新にあたっては、管の老朽度を把握するとともに、適切な規模へのダウンサイジングによる事業費の抑制や投資の平準化を図りながら計画的かつ効率的に取り組んでいます。

なお、更新時には布設する全ての管に腐食対策としてポリエチレンスリーブを装着することにより、長寿命化を図っています。



(3) 今後の取組み

水道局では、工業用水道事業の長期的な運営方針・目標を明確化することにより、効果的・効率的に施策を推進するとともに、ユーザー企業との相互理解による事業運営を進める基本計画となる「福岡市工業用水道長期ビジョン 2028」を平成 29 年 2 月に策定しました。また、長期ビジョンの実施計画として、令和 7 年度から 10 年度までの 4 年間を計画期間とする「第 3 次福岡市工業用水道中期経営計画」を令和 7 年 3 月に策定しており、この計画に基づき施設整備を効果的・効率的に進めていきます。

① 浄水場整備事業

土木構造物等の各施設については、定期的な機能診断により、施設の健全性を適切に評価し、診断結果に基づく効果的な維持補修を行うことで、施設の長寿命化に取り組めます。

電気・機械設備については、日常の点検結果に基づく効果的な維持補修により、長寿命化を図るとともに、重要度・影響度を踏まえ、計画的に更新を行います。

② 配水管整備事業

老朽化した基幹管路の更新については、令和 4（2022）年度末までに延長約 8 km の更新が全て完了しています。

令和 5（2023）年度からは、更新優先度が高い老朽化した配水支管の更新を順次進めており、ダウンサイジングによる事業費の抑制や平準化を図ります。なお、全ての管に腐食対策としてポリエチレンスリーブを装着して、長寿命化を図っています。



20 地下鉄施設（高速鉄道事業会計）

（1）主な施設

施設・車両	建設年度等	備考
空港線・箱崎線	1981年～	19駅 営業キロ 17.8 km
七隈線	2005年～	17駅 // 13.6 km
保守事務所（2）	1982、2004年	
車両工場（2）	1980、2004年	
変電所（8）	1980～2003年	
車両（228）	1980～2024年	1000N系・2000N系・4000系車両（25編成・150両） 3000系車両・3000A系（21編成・84両）

※令和7年3月末時点、（ ）内の数字は施設数等

（2）これまでの取組み

地下鉄は当初の建設に巨額の投資を必要とし、その建設費から生じる支払利息や減価償却費の資本費負担が大きいことから、長期的に収支の均衡を図っていく事業です。また、耐用年数の長い資産が多く、長期的に資産を維持・管理していく必要があることから、「福岡市地下鉄アセットマネジメント実行計画（平成31年3月策定）」に基づき、施設・車両の修繕・更新等について安全・安心を最優先に、計画的に取り組みました。

① 施設

トンネルなどの土木構造物については、日常点検や定期検査により、経年劣化の状況の把握や、構造物の変状の早期発見に努め、長期的な補修計画に基づく補修工事を実施し、健全性を確保しています。

レールなどの軌道施設については、定期的な保守点検により、劣化や損傷の早期発見に努め、状況に応じた適切な交換やレール削正などを行うとともに、レール交換時期に関する基準を定めた長期的な更新計画に基づく計画的なレール更新工事を実施しています。

駅施設については、定期点検により施設の経年劣化状況を把握し、計画的な改修や修繕を実施しています。また、設備更新にあわせてバリアフリー化や省エネルギー化を推進することとし、駅トイレの段差解消やオストメイト対応、昇降機設置などのバリアフリー化、駅照明等のLED化や空調設備の更新による省エネルギー化等に取り組んでいます。空港線・箱崎線駅案内サインの改良事業では、ピクトグラム（絵文字）を積極的に採用するなど、お客様にとってより分かりやすいものとなるよう、路線全体の統一感を保ちながら改良を行いました。また、激甚化している自然災害による浸水対策として、各出入口に止水板を整備しました。

電力・信号通信設備については、定期点検等を通じて設備の現状を把握し、設備の重要度や劣化状況により安全性を確保しながら更新・改良工事を実施しています。また、日常の保守点検とともに更新周期が短い端末・サーバ類などの部分更新を行うことで、システム全体の長寿命化を進めています。

姪浜車両基地については、施設の安定的な機能維持を図るため、建築物及び建築付帯設備の経年劣化に対応した改修を実施しています。



② 車両

車両については、日常の保守点検とともに寿命の中間時期に大規模改修等を行うことで、安全性を確保しながら長寿命化を図ることとしており、ATC（自動列車制御装置）や車体の改修などを実施し、車両の更新時期の延長などを図っています。

（３）今後の取組み

令和７年２月に新たな中長期的な経営の基本計画として「福岡市地下鉄長期ビジョン」を策定したことに伴い、「福岡市地下鉄アセットマネジメント実行計画」を改定し、安全・安心を最優先に、施設や車両について計画的な更新・修繕を行うとともに、長寿命化や業務の効率化、安全性の向上、利便性の向上、快適性の向上、バリアフリー化等を推進します。

① 施設

施設については、運行管理システムおよび信号設備などの列車の運行を制御する装置や変電設備の更新のほか、駅構内の防犯カメラ増設による犯罪対策の強化や駅照明等のLED化による省エネルギー化、昇降機の増設や全館冷房導入等によるお客様の利便性・快適性向上に努めていきます。

トンネル内部などの土木構造物の点検においては、ドローンを導入することで、迅速かつ効率的に点検を行うとともに、適切な補修や更新を計画的に行い、安全性・信頼性の向上を図っていきます。

② 車両

車両については、1000N系車両の更新や、3000A系車両の増備を進めます。既存車両についても、車内犯罪の未然防止等のため、リアルタイム機能付き防犯カメラを全車両に設置します。また、誰もが快適で気持ちよく利用できるように、優先席の対象に小さなお子さまやこども連れを追加するとともに、優先スペースの壁及び床の色を一般部と明確に区分する改修に取り組みます。

■ 1000N系車両の更新（4000系車両）



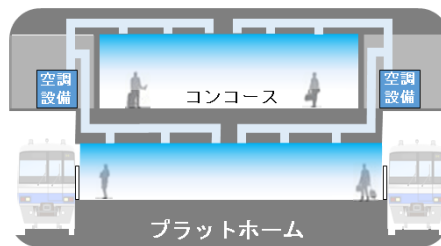
■ 3000A系車両の増備



■ 【駅全館冷房化の推進】※改修イメージ



改修前（クールルームのみ冷房）



改修後（全体を冷房）